

年度 市民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
府民税 特別徴収

受付印 四條畷市長 令和 年 月 日 提出	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地（住所）	〒 -										課係		特別徴収指定番号	
		名称（氏名）											担当者	氏名		宛名番号
		個人番号又は法人番号											電話	() -		
給与所得者住所	フリガナ											異動年月日	異動の事由 <small>※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。</small>	異動後の未徴収税額の徴収方法		
	氏名														令和 年 月 日	番号を記入 ↑ 1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他 <small>8. その他の理由を右欄へ記入</small>
	生年月日	元号	← 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成		年	月	日	徴収済税額 (イ)	例) 11月10日納期限分の場合→10月分		月分から	月分から				
	個人番号											月分まで	月分まで	円	円	円
	1月1日現在											特別徴収税額（年税額）				
異動後																

※退職者については、この異動届出書とは別に、翌年の一月三十一日まで提出し、翌年の一月三十一日までに給与支払報告書（個人別明細書及び総括表）の提出が必要となります。

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）	所在地	〒 -										特別徴収指定番号	担当者	氏名	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。	
	フリガナ											法人番号	担当者	電話	受給者番号	
	名称											納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	番号を記入 ←	① 必要 ② 不要		

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 ↑	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 (イ)と同額 を右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 円分(翌月10日納期限)で納入します。
------------	--	---------------------------	---	-----------------------------------

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入 ↑	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日かつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(イ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。
------------	--

四條畷市処理欄	年度	月分	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	入力	点検
	年度	以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他		

- 注意
事項
等
- 提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。
 - 特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。
 - 太枠内へ記入してください。訂正する場合は二重線で抹消してください。
 - 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。